

要配慮者利用施設 管理者 様

浜松市健康福祉部高齢者福祉課長 渡辺 貴史
浜松市健康福祉部介護保険課長 徳田 純一

要配慮者利用施設における水害・土砂災害対策への取組について

日ごろ、本市の高齢者福祉行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

昨年の台風19号や一昨年(西)の7月豪雨(西日本豪雨)など、近年、大規模豪雨災害が頻発しており、自力避難が困難な方も多く利用する高齢者等施設や事業所においては、水害・土砂災害に備え十分な対策を講じておくことが喫緊の課題となっております。

平成28年の台風10号では、岩手県岩泉町のグループホームで避難の遅れにより多数の入所者が犠牲となり、その後、平成29年6月に水防法及び土砂災害防止法が一部改正され、**浸水想定区域又は土砂災害(特別)警戒区域内の要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務**となりました。

浸水想定区域又は土砂災害(特別)警戒区域に指定されている施設等につきましては、作成した**避難確保計画に基づく避難訓練を年1回以上実施**し、また作成した計画を検証するなど、出水期に備えた対策を講じるようお願いします。また、指定区域外の施設等におかれましても、下記を参考に、水害等に対する取組の実施をご検討いただきますようお願いします。

なお、浸水想定区域又は土砂災害(特別)警戒区域に指定されている施設等で、避難確保計画が未提出の施設等につきましては、避難確保計画の作成・提出をお願いします。貴施設等が浸水想定区域又は土砂災害(特別)警戒区域に指定されているかどうかは、ハザードマップを御確認ください。

記

1 避難確保計画の確認及び訓練の実施等について

(1)実施内容

- ・ 作成した避難確保計画に基づき、水害又は土砂災害を想定した避難訓練を実施してください(既に実施済みの場合を除く。また市への実施報告は不要です)。
- ・ 訓練は、夜間帯など職員体制が手薄な場合も想定し、緊急連絡体制や避難判断のタイミング、避難経路、避難方法等の確認をお願いします。
- ・ 実施にあたっては、(2)①の資料などを参考に、取組の充実をお願いします。

(2)参考資料

①国土交通省ホームページに、要配慮者利用施設における水害等の点検マニュアルや、取組事例集、避難確保計画作成の手引等が掲載されていますので、御活用ください。

⇒国土交通省のホームページ内で「要配慮者利用施設の浸水対策」と検索 > 自衛水防(企業防災)について - 要配慮者利用施設の浸水対策

②令和2年6月4日付け厚生労働省通知「高齢者や障害者等の避難の実効性の確保に向けた取組の実施について(依頼)」を、浜松市ホームページの以下の場所に掲載しましたので、御確認ください。

「浜松市ホームページ」>「産業・ビジネス」>「福祉・介護」>「介護保険事業者の皆様へ」>「介護保険事業者の皆様へのお知らせ」>「要配慮者利用施設における水害・土砂災害対策への取組について」

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kaigo/welfare/caresp/news/20200608hinan.html>

2 避難確保計画の作成・提出

(※浸水想定区域又は土砂災害(特別)警戒区域に指定されている施設等で、避難確保計画が未提出の施設等のみ)

(1) 提出書類 (①～② 各1部)

①避難確保計画作成届出書

②避難確保計画

避難経路図を忘れずに添付してください。

(2) 作成方法

- ・ 作成方法は、別紙1を参考にしてください。
- ・ 同一建物にある複数の施設等においては、一体の避難確保計画として提出することができます。その場合は、避難確保作成届出書の「施設の名称」欄にその計画が対象となる施設等の名称をもれなく記載してください。

(3) 提出方法 メール、窓口、郵送

(4) 提出・問合せ先

対象施設等	担当課
通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院	浜松市 健康福祉部 介護保険課 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 メールアドレス: kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp (電話) 053-457-2875 (担当) 指導第2グループ 御手洗・河合
養護老人ホーム、軽費老人ホーム、特別養護老人ホーム(地域密着型を含む)、有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護を含む)、ふれあい交流センター(旧老人福祉センター)	浜松市 健康福祉部 高齢者福祉課 〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2 メールアドレス: kourei@city.hamamatsu.shizuoka.jp (電話) 053-457-2886 (担当) 施設福祉グループ 門屋・深澤

3 ハザードマップの確認方法

※浜松市内の浸水想定区域又は土砂災害(特別)警戒区域の確認方法

浜松市防災マップにおいてレイヤー選択により、施設が区域に該当するか確認ができます。
 浜松市ホームページ → 検索「浜松市防災マップ」 → 関連リンク「浜松市防災マップ」
 → レイヤーリストの中から 浸水想定区域、土砂災害(特別)警戒区域を選択



選択レイヤー一覧

○土砂災害(特別)警戒区域の場合

- ・土砂災害警戒区域 地すべり 平成28年10月4日
- ・土砂災害(特別)警戒区域 土石流 平成28年10月4日
- ・土砂災害警戒区域 土石流 平成28年10月4日
- ・土砂災害(特別)警戒区域 急傾斜地の崩落 平成28年10月4日
- ・土砂災害警戒区域 急傾斜地の崩落 平成28年10月4日

○浸水想定区域の場合

- ・阿多古川洪水浸水想定区域 平成24年4月
- ・安間川洪水浸水想定区域 平成19年3月
- ・都田川洪水浸水想定区域(想定最大規模) 平成29年12月26日
- ・馬込川洪水浸水想定区域(想定最大規模) 平成29年7月
- ・芳川洪水浸水想定区域(想定最大規模) 平成29年7月
- ・天竜川洪水浸水想定区域(想定最大規模) 平成28年12月

※レイヤーリスト☑にチェックをしてください。

※選択レイヤーについて、最新の日付のものがある場合は、そちらを御選択下さい。